

# 2 0 2 5 年度

## 学校自己評価報告書

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

2026 年 6 月 19 日  
学校法人神戸学園  
神戸動植物環境専門学校

## 目 次

I. 学校の現況

II. 評価の基本方針

III. 重点目標

IV. 評価ごとの記述

V. 評価項目

1. 教育理念・目的・目標
2. 教育課程、教育の実施、学修成果
3. 学生の受入れ学生支援
4. 教育実施組織・教員
5. 教育環境
6. 教育活動の基盤と改善・向上の取組

## I. 学校の現況

### 1. 学校名

動植物環境専門学校

### 2. 所在地

兵庫県神戸市東灘区向洋町中 1 - 1 6

### 3. 沿革

学校設置認可年月日 神戸動植物環境専門学校 昭和 63 年 10 月 5 日

昭和 63 年 神戸パストゥール・バイオ専門学校工業専門課程として認可を受ける

平成元年 財団法人ルイ・パストゥール医学研究 センターの唯一の提携教育機関として「神戸パストゥール・バイオ専門学校」開校。

以後、多くのバイオテクニシャンを輩出。

平成 14 年 専門学校アートカレッジ神戸が学校法人神戸学園に設置者変更し、姉妹校となる。

平成 15 年 校名を「パストゥール・バイオ専門学校」から「神戸動植物環境専門学校」に変更。生命科学科を設置。兵庫県下でははじめての動物系の認可を受けた専門学校となる。

平成 19 年 高等課程設置認可アニマルサイエンス学科（3 年制）を設置

平成 25 年 兵庫県内で最大の動物系専門学校となる

平成 26 年 理事長 蔣 惠萍 就任

平成 27 年 学校法人神戸学園創設 50 周年オープニングセレモニー開催

平成 28 年 学校法人神戸学園創設 50 周年エンディングセレモニー開催

平成 29 年 学校法人神戸学園専門学校アートカレッジ神戸  
新規学科 国際コミュニケーション学科を設置

平成 30 年 学校法人神戸学園専門学校アートカレッジ神戸  
新規学科 観光学科設置

令和元年 学校法人神戸学園神戸動植物環境専門学校  
実習施設 神戸学園水族館 AQUATEXT 設置  
神戸学園高等課程

総合アート学科 ゲームコース設置

台湾 樹徳科技大学 来校 交流学习 5/24

令和 2 年 学校法人神戸学園 大規模修繕工事実施  
学校法人神戸学園神戸動植物環境専門学校  
実習施設 トリミングスタジオ LIEN 設置  
学校法人神戸学園専門学校アートカレッジ神戸

|        |                                                                                                                                                                            |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | 新規学科 通信制学科設置                                                                                                                                                               |
| 令和 3 年 | 学校法人神戸学園創設 55 周年記念式典開催<br>神戸動植物環境専門学校 久元喜造神戸市長 校内講演会開催 10/15<br>専門学校アートカレッジ神戸<br>新規学科 DX ビジネス学科設置                                                                          |
| 令和 4 年 | 第 1 回 AKI 神戸キャリアフォーラム®2021 を開催<br>学校法人神戸学園動植物環境専門学校<br>新規学科 動物看護師学科設置<br>愛玩動物看護師養成機関の認可を受ける<br>第 2 回 AKI 神戸キャリアフォーラム®2022/DX フォーラムを開催 12/8<br>オードリー・タン大臣講演                 |
| 令和 5 年 | 学校法人神戸学園<br>専門学校アートカレッジ神戸<br>第 3 回 AKI 神戸キャリアフォーラム®2023/DX フォーラムを開催 8/7<br>オードリー・タン大臣基調講演パネルディスカッションオンライン登壇<br>JAL×ANA 対談 開催<br>神戸動植物環境専門学校<br>グランフロント大阪 ナレッジキャピタル 展示ブース出展 |
| 令和 6 年 | 学校法人神戸学園専門学校アートカレッジ神戸<br>国際コミュニケーション学科、観光学科が職業教育実践専門課程の認可を受ける                                                                                                              |
| 令和 7 年 | 学校法人神戸学園神戸動植物環境専門学校<br>新規学科 環境科学科設置<br>新規学科 通信制学科設置                                                                                                                        |

#### 4. 学科の構成

##### 専門課程

- ・工業専門課程
- 生命科学科
- 動物看護師学科
- 環境科学科
- 通信制学科
- 研究科

##### 高等課程

- ・工業高等課程
- アニマルサイエンス学科

#### 5. 学生数及び教職員数(専門課程)

- ・2026年5月1日時点学生数：488名
- ・2026年5月1日時点教職員数：87名

## 6. 施設の概要

学校建物面積：6,927.81 m<sup>2</sup>

学校土地面積：1,749.29 m<sup>2</sup>

## II. 評価の基本方針

自己評価は、本学の使命である学生・保護者満足を目指し、日々着実に経営し、職業教育を行うことで、その成果として業界への就職実績を上げるという目的に対して、それぞれの項目ごとの進捗を判断するものとする。

## III. 重点目標

### 1. 学生募集への積極的な取組

定員数を充足する学生の入学を実現する。

### 2. 社会への即戦力を輩出するための実践的な教育の実現

①教育理念・教育目標の周知徹底を図り

②教育環境を整え

③日々の教育活動を通じて

④学習成果を高め、具体的には学生の出席率の向上及び退学除籍率の低減を実現する。

### 3. 学生の就職率の向上

学生支援を通じて、卒業生の就職率の向上を実現する。

### 4. 適切な学校運営法令順守等

適切な学校運営を行うとともに、法令順守体制を整える。

## ■評価項目

1. 教育理念・目的・目標
2. 教育課程、教育の実施、学修成果
3. 学生の受入れ学生支援
4. 教育実施組織・教員
5. 教育環境
6. 教育活動の基盤と改善・向上の取組

## 項目評価

### 1. 教育理念・目的・目標

| 自己評価項目            |                                                      | 評価 |
|-------------------|------------------------------------------------------|----|
| 1 教育理念、目的及び目標の設定等 | 教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。 | 3  |

神戸動植物環境専門学校は教育基本法および学校教育法に基づき高等学校における教育の基礎の上に工業専門課程を設置し、「動物が好き、ひとが好き、学校が好き」の基本理念を掲げ、教育に携わっている。この教育理念は、第一に授業（カリキュラム・シラバス）、第二に就職指導として具現化している。

### 2. 教育課程、教育の実施、学修成果

| 自己評価項目         |                                                                                             | 評価 |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1 教育課程の編成と授業科目 | 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。      | 3  |
| 2 教育の実施        | 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。      | 2  |
| 3 単位・卒業認定      | 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。 | 3  |
| 4 学修成果目標の達成状況  | 卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。      | 3  |
|                | 学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。                                                         | 3  |

カリキュラム・シラバスについて、動物福祉学的な観点から実施をし、学生一人ひとりの個性を尊重したキャリアプランを立てることで「動物が好き、ひとが好き、学校が好き」の基本理念を浸透させている。また、各クラスにおいて専門分野で必要な実技科目を取り入れ、社会で必要な技術や知識といった能力に焦点を当てた授業を行っている。このようなアプローチはアクティブラーニングの潮流に合致するものでもあり、主体的・能動的な態度をもった学生の育成に資すると考えている。

企業や専門機関等と緊密に連携したインターン実習を積極的に展開した。また現場のプロフェッショナルを講師として招いた特別講義や、企業の課題解決に取り組む演習を通じて、教科書だけでは得られない最先端の動物、環境業界の現状・課題に触れる機会を確保した。

### 3. 学生の受入れ学生支援

| 自己評価項目                 |                                                                                                    | 評価 |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 | ①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。                                       | 3  |
|                        | ②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。<br>【注）修学支援新制度機関要件の確認】<br>【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】                      | 3  |
| 2 自主的な学習の促進に対する支援      | 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 | 2  |
| 3 多様な学生に対する支援          | 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。                                          | 3  |
| 4 学生生活に関する支援           | ①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。                                              | 3  |
|                        | ②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。                                                     | 3  |
|                        | ③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。                                               | 3  |
|                        | ④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。                                                              | 3  |
|                        | ⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。                                                        | 3  |

令和7年度の卒業生207名 就職学生数188名となった。

通学が困難な学生に対しては、通信制学科への転科を通して専門士の取得に向けて通学する対応を取ることや、一定期間の休学期間を通じた療養を進めている。

卒業生・在校生の社会貢献に関しては、地域社会とのつながりを通じて地域行事へのボランティア参加及び幼稚園保育園への動物との触れ合いを行うボランティア活動など幅広く交流を進めている。これら活動により社会への貢献意識を育てる活動としている。

また、動物看護師学科は35名の学生が愛玩動物看護師国家試験を受験し、31名全員合格となった。これにより愛玩動物看護師国家試験の合格率88.6%を達成した。さらに学生の出席率の向上および退学除籍率の低減のために、一人一人の面談時間を確保し、希望を聞き進路に対する意欲を醸成することに務めた。

就職指導について、インターンシップや就職活動の際に飼育動物の適正な管理法や扱い方、動物

業界の現状など多くの場面で問題や葛藤に直面する。その問題解決や葛藤を乗り越えるために、「動物が好き、ひとが好き、学校が好き」という理念にもとづいたサポート・指導を行っている。これは、動物業界の理解につながり、将来の動物業界に求められる人材の育成にもつながっていると認識している。

#### 4. 教育実施組織・教員

| 自己評価項目        |                                                                            | 評価 |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------|----|
| 1 教員の配置、募集、採用 | ①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。          | 3  |
|               | ②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。       | 3  |
| 2 教員の組織編制等    | ①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。                       | 2  |
|               | ②教員間で連携、協力体制を構築していること。                                                     | 3  |
| 3 教員の資質の向上    | ①学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。 | 3  |

神戸動植物環境専門学校では、人員配置に応じて採用活動を行うとともに、専門性に基づいて配置を行っている。また2か月に1度、人事評価を行い、業務分担や責任体制の改善を行っている。

学校の教育活動の改善、企業等と連携するため、毎年11月に1年生を対象に動物業界セミナーを開催し、動物園、水族館、動物病院や動物にかかわる様々な職種の人事採用担当者を一堂に招き、キャリアセミナーを開催している。

これは1年次からの就職活動と社会への貢献の意識を醸成するための取り組みであり様々な企業との長年にわたる関係の構築も完成されている。

動物業界企業とのつながりが学生の就職率の向上に寄与しているものと思われる。

また各ゼミにおいても実習として職場での就労体験を行わせ、体験の前の保護者との誓約書の締結など学生を支える保護者の理解を深める努力を行っている。

#### 5. 教育環境

| 自己評価項目    |                                    | 評価 |
|-----------|------------------------------------|----|
| 1 教育環境の整備 | ①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。 | 3  |
|           | ②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。     | 3  |

|                 |                                                            |   |
|-----------------|------------------------------------------------------------|---|
|                 | また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。                              |   |
|                 | ③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 | 2 |
| 2 安全対策、防災組織     | ①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。              | 3 |
|                 | ②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。                         | 3 |
| 3 施設・設備等の点検、改善等 | ①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。                          | 3 |
|                 | ②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。                        | 3 |

神戸動植物環境専門学校は、社会への即戦力を輩出するための実践的な教育の実現のための取り組みとして、最先端の現場に即した施設環境を具現化している。一例として、優れたトリマーを輩出するために、2019年8月には「アクアテキスト」、2020年6月には「トリミングサロンリアン」を校内に設置した。これは実際の水族館やサロンと同じ環境・設備のものとなっている。こういった実践を身につけることの出来る設備環境と、基礎的な知識を身につける座学を組みあわせることで、学習効果を高めている。計画に基づき、組織的な安全管理体制が十分に機能している。また、地域や関係機関（警察・消防等）との連携による安全対策も適切に行われており、学校全体として高い安全意識のもとで実効性のある取り組みが展開されている。

#### 6. 教育活動の基盤と改善・向上の取組

| 自己評価項目         |                                                                                        | 評価 |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1 中期事業計画と財務基盤  | ①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。                              | 3  |
|                | ②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。                                          | 3  |
| 2 学校運営         | ①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。               | 3  |
| 3 学校評価の実施と改善活動 | ①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 | 3  |
|                | ②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。                                                     | 3  |
|                | ③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。                                                   | 3  |

|                 |                                                                  |   |
|-----------------|------------------------------------------------------------------|---|
| 4 社会からの理解と情報の公表 | ①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。                   | 3 |
|                 | ②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。 | 3 |

所轄庁である兵庫県との連絡を密にするため、担当者を設置し、所轄庁からの通知に対して、即座に本部及び学内組織で共有を図り、活動においての定例の会議を開催し報告を実施している。また令和5年より実施されている愛玩動物看護師資格試験の所管となる生活衛生課との連絡も密に取り合い学科設置に向けた取り組みを行った。

法律顧問弁護士を設置し課題が起こった際の即座の質問を行える体制をとっている。

動物看護、トリミング、飼育訓練、あるいは環境調査等の第一線で活躍する企業・専門家と緊密に連携し、実践的な実習・演習等の授業を体系的に展開した。

また提携先企業から招聘した外部講師による直接指導や、実際の現場（動物関連施設やフィールドワーク先）での実習を通じて、学生（生徒）は最新の業界トレンドや高度な技術だけでなく、プロとしての「職業意識」や「命を預かる責任感」を深く学ぶことができた。

参加した学生の満足度は非常に高く、専門スキルの習得やキャリアへの動機付けにおいて極めて高い教育効果を上げていると評価する。今後は、業界の多様なニーズ（動物福祉への配慮や環境保全の最新動向など）をさらに反映させたプログラムへと発展させていく。